

正

常務理事	事務長	課長	係長	係員

健康保険 産前産後休業取得者申出書/変更（終了）届

令和 年 月 日 提出

受付日付印

提出者記入欄	被保険者証 記号		被保険者証 番号	
	事業所 所在地	〒 -		
	事業所 名称			
	事業主 氏名			
	電話番号	()		

社会保険労務士記載欄
氏名等

新規申出の場合は共通記載欄に必要項目を記入してください。

変更・終了の場合は、共通記載欄に産前産後休業取得申出時の内容を記入のうえ、A.変更またはB.終了に必要な項目を記入してください。

共通記載欄（取得申出）	① 被保険者氏名	(フリガナ) 氏 (名)	② 被保険者 生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和	年	月	日			
	③ 出産予定年月日	9.令和	年	月	日	④ 出産種別	0. 単胎 1. 多胎 ※出産予定の子の人数が2人（双子） 以上の場合に1.多胎に○印を付けてください。			
	⑤ 産前産後休業 開始年月日	9.令和	年	月	日	⑥ 産前産後休業 終了予定年月日	9.令和	年	月	日
	この申出書を出産後に届出するときは、以下の⑦を記入してください。									
	⑦ 出産年月日	9.令和	年	月	日					
⑧ 備考										

出産（予定）日・産前産後休業終了（予定）日を変更する場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

A. 変更	⑨ 変更後の 出産（予定） 年月日	9.令和	年	月	日	⑩ 変更後の 出産種別	0. 単胎 1. 多胎 ※出産予定の子の人数が2人（双子） 以上の場合に1.多胎に○印を付けてください。		
	⑪ 産前産後休業 開始年月日	9.令和	年	月	日	⑫ 産前産後休業 終了予定年月日	9.令和	年	月

予定より早く産前産後休業を終了した場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

B. 終了	⑬ 産前産後休業 終了年月日	9.令和	年	月	日
-------	-------------------	------	---	---	---

- 産前産後休業期間とは、出産日前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日後56日の間に妊娠または出産を理由として労務に従事しない期間のことです。
- この申出書を出産予定日前に提出した場合であって、出産日が出産予定日と異なった場合は、産前産後休業取得者変更届（この届書の共通記載欄とA.変更欄を記入）を提出してください。
出産日が出産予定日と異なったことにより、産前産後休業開始日及び終了日が変わります。
- 産前産後休業取得者申出時に記載した終了予定日より早く産前産後休業を終了した場合は、産前産後休業取得者終了届（この届書の共通記載欄とB.終了欄を記入）を提出してください。
- 保険料が免除となるのは、産前産後休業開始日の属する月から産前産後休業終了日の翌日の属する月の前月までとなります。

この申出書は、出産日前42日(多胎妊娠の場合は98日)から出産日後56日の間に妊娠または出産を理由とした産前産後休業を取得した場合に提出していただくものです。

※出産とは、妊娠4カ月(85日)以上の分娩をいい、正常分娩だけでなく早産、死産、流産、人工中絶なども含まれます。

育児休業による保険料免除の申出をされている方が産前産後休業を取得する場合は、産前産後休業による保険料免除が優先されます。

育児休業期間中に産前産後休業を取得した場合は、産前産後休業開始日の前日で育児休業は終了となりますが、育児休業等取得者終了届の提出は不要です。

事業主等の使用者は産前産後休業取得の申出はできますが、原則として育児休業等取得の申出はできませんので注意してください。

【記入方法】

<共通記載欄>

①～⑥は必ず記入してください。

⑦は該当する場合に記入してください。

- ③ 出産予定年月日 : 出産後に提出する場合も記入してください。
- ④ 出産種別 : 0.単胎または1.多胎のいずれに○印を付けてください。
- ⑤ 産前産後休業開始年月日 : ④ 出産種別が0.単胎の場合は、③ 出産予定年月日以前42日の範囲内の日付を記入してください。
④ 出産種別が1.多胎の場合は、③ 出産予定年月日以前98日の範囲内の日付を記入してください。
A.変更またはB.終了の届出の場合は、産前産後休業の申出をした際に記入した産前産後休業開始年月日を記入してください。
- ⑥ 産前産後休業終了予定年月日 : ③ 出産予定年月日の翌日以降56日以内の日付を記入してください。
A.変更またはB.終了の届出の場合は、産前産後休業の申出をした際に記入した産前産後休業終了予定年月日を記入してください。
- ⑦ 出産年月日 : この申出書を出産後に届出する場合に記入してください。

<A.変更>

出産予定年月日と出産年月日が異なった場合等は、共通記載欄の①～⑦を記入のうえ、⑩～⑫を記入してください。

- ⑨ 変更後の出産(予定)年月日 : 出産年月日または変更後の出産予定年月日を記入してください。
- ⑩ 変更後の出産種別 : 0.単胎または1.多胎のいずれに○印を付けてください。
変更がない場合であっても必ず記入してください。
- ⑪ 産前産後休業開始年月日 : 出産年月日が出産予定年月日より前だった場合は、出産年月日以前42日(多胎の場合は98日)の範囲内の日付を記入してください。
出産年月日が出産予定年月日より後だった場合は、産前産後休業の申出をした際に記入した産前産後休業開始年月日を記入してください。
- ⑫ 産前産後休業終了予定年月日 : 出産年月日または変更後の出産予定年月日の翌日以降56日以内の日付を記入してください。

<B.終了>

届出した産前産後休業終了予定年月日より早く産前産後休業を終了した場合は、共通記載欄①～⑦を記入のうえ、⑬を記入してください。

- ⑬ 産前産後休業終了年月日 : 出産年月日の翌日以降56日以内で産前産後休業を終了した日付を記入してください。

【お知らせ】

<申出の場合>

保険料が免除となる期間は、産前産後休業開始年月日の属する月から産前産後休業終了年月日の翌日の属する月の前月までとなります。

保険料が免除される期間中に支払われた賞与については、保険料は免除となりますが賞与支払届の届出は必要となります。

<終了の場合>

原則として、保険料は産前産後休業終了年月日の翌日の属する月から発生します。

産前産後休業終了後に受ける報酬が従前の標準報酬月額と比較して変動があった場合は、産前産後休業終了時報酬月額変更届を提出することができます。

ただし、産前産後休業終了後、引き続き育児休業等を開始する場合は、産前産後休業終了時報酬月額変更には該当しません。

健康保険 産前産後休業取得者確認通知書

令和 年 月 日 提出

提出者記入欄	被保険者証 記号		被保険者証 番号				
	事業所 所在地	〒 -					
	事業所 名称						
	事業主 氏名	殿					
	電話番号	()					

下記のとおり産前産後休業取得者を確認したので通知します。

令和 年 月 日

服装健康保険組合理事長

共通記載欄 (取得申出)	① 被保険者氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	② 被保険者 生年月日	5.昭和 7.平成 9.令和		年		月		日					
	③ 出産予定年月日	9.令和		年		月		日	④ 出産種別	0. 単胎 1. 多胎						
	⑤ 産前産後休業 開始年月日	9.令和		年		月		日	⑥ 産前産後休業 終了予定年月日	9.令和		年		月		日
	⑦ 出産年月日	9.令和		年		月		日								
	⑧ 備考															

出産(予定)日・産前産後休業終了(予定)日を変更する場合

A. 変更	⑨ 変更後の 出産(予定) 年月日	9.令和		年		月		日	⑩ 変更後の 出産種別	0. 単胎 1. 多胎					
	⑪ 産前産後休業 開始年月日	9.令和		年		月		日	⑫ 産前産後休業 終了予定年月日	9.令和		年		月	

予定より早く産前産後休業を終了した場合

B. 終了	⑬ 産前産後休業 終了年月日	9.令和		年		月		日
----------	----------------------	------	--	---	--	---	--	---